

第1回合同会議

磯子区役所 701・702会議室
9月13日(水)開催

テーマ **「ごみの分別講座」** 講師 資源循環局 磯子事務所 小林 覚 様

◆9月13日磯子区役所701・702会議室にて、ごみの分別講座を行いました。
実際にごみの分別をしたり、間違えやすいごみの分別について 動画やゲームを交えながら、楽しく教えていただきました。

- 【ごみの分別例】
- 飲み菓のびん → 缶・びん・ペットボトル
 - 塗り菓のびん → 燃えないごみ
 - 内側がアルミ貼りの紙パック → 燃やすごみ
 - プラスチック製の苗の容器(プラマークあり)
→ プラスチック製容器包装

「自分は大丈夫」「間違えるわけがない」と思っていないませんか。
もしかしたら、その分別方法間違えているかもしれません。
皆さん十分注意して分別をしましょう!



得トク生活フェスタ

磯子区役所区民ホール
11月3日(金)開催

11月3日(金)区役所1階区民ホールにおいて、消費生活推進員が中心となり、「得トク生活フェスタ」を開催しました。7つの地区がそれぞれ個性的で魅力のあるテーマを内容としたパネルを展示し、また、地元磯子区産の野菜販売、再生資源を利用したもの作りの実演を行い、多くの方々にお楽しみ頂きました。

地区名	実演会	パネル
根岸	千代紙を使って作る年賀状	「衣類の取り扱い表示」をマスターして上手に洗濯!
滝頭・岡村	古紙で作るバッグ	「フリマサービス」のトラブル
磯子	キョロキョロがおコップ	紙の分別できていますか。
屏風ヶ浦・汐見台	A4サイズの紙で作る小冊子	プラスチック問題とは? プラスチック問題がもたらす影響
杉田	不要な紐や革を使ってキーホルダーを作ろう。	革はサステナブルな天然素材
上笹下	野菜販売	ダンボールで作るコンポスト
洋光台	小物入れを作ろう	あなたならこのゴミどうしますか?

講演会・施設見学会の実施

消費者力を高めるために、講演会や施設見学会を行います。講演会では、悪質商法の具体例や被害にあってしまうまでの流れや実際に被害にあった場合の対処方法などをお伝えします。
施設見学会は、知識をより身につけることを目的に実施しています。
施設見学会場所：日本銀行横浜支店、横浜市資源選別センター、資源循環局金沢工場など

実際に寄せられた相談事例をご紹介します

1 不用品回収でネットの見積もりより高額な請求

不用品を処分しようと思い、ネットで業者を探した。目に留まった業者に回収してほしいものをリストに記載して見積もりを依頼したところ、**1万5千円**で回収できると言われた。ところが、回収当日にマットレスの素材が重い、パソコンは別料金だと言われ、**3万円請求された**。何とか話し合い2万円に減額してもらった。初めから、追加料金を取るつもりだったのではないかと不審だ。

ポイント

- ・初めに見積もり依頼をしたときに約束したリストの物だけを回収してもらったのであれば、追加料金の支払いは不要だったと思われます。
- ・インターネットで事業者を探すときは、一般廃棄物収集運搬業の許可を得た事業者かどうか確認し、複数業者から追加料金やキャンセルの場合のキャンセル料などの規約をきちんと確認し納得したうえで依頼するようにしましょう。

2 インターネットショッピングトラブル

「インターネット通販で購入した商品が届かない」「事業者と連絡がとれない」「返品を受け付けてくれない」などという相談が増えています。

ポイント

- ・インターネットショッピングなどの通信販売は**クーリング・オフが適用されません**。契約前に返品特約などの契約条件をしっかり確認しておきましょう。また、購入時の注文内容がわかる画面や注文確認画面、注文確認メールなどはきちんと保存しておきましょう。
- ・フリマサイトなど売主と買主との個人間取引の場合は、消費者保護ルールは適用されず、トラブルが発生した場合は当事者間で解決することになります。利用する際は、利用規約をよく読み、サービスの仕組みや禁止行為等についても確認しましょう。

3 オンラインゲームで高額課金

スマホやタブレット、家庭用ゲーム機でオンラインゲームを利用する機会が増え、「子どもが保護者の承諾なくオンラインゲームで課金してしまった」というご相談が大変多く寄せられています。

ポイント

- ・保護者の承諾なく行われた課金について、未成年者契約取り消しが可能な場合もあります。ただし、保護者のアカウントで子どもが課金した場合は、保護者が承諾したものと判断されて取り消しに応じられないケースもあるので注意しましょう。
- ・決済時にはパスワード入力を必須とする、課金時には決済完了メールを受信するようにする、クレジットカードの明細は毎月きちんと確認するなど、課金にいち早く気づくことができるようにしておきましょう。

疑問や不安を感じた時は一人で迷わず、**横浜市消費生活総合センター ☎045-845-6666** (祝日・休日および年末年始を除き毎日受付)に相談しましょう。
☎188(全国共通の消費者ホットライン)からも、最寄りの消費生活相談窓口をご案内しています。

いそご消費生活だより編集委員

- 根岸地区：坂爪、小林
- 滝頭・岡村地区：芦澤、佐藤
- 磯子地区：内田、増田
- 屏風ヶ浦・汐見台地区：岡田、岩井
- 杉田地区：齋藤
- 上笹下地区：久保、斎藤
- 洋光台地区：上岡、小森

磯子区消費生活推進員の会 いそご消費生活だより編集部 令和6年2月発行
〒235-0016 磯子区磯子3-5-1 磯子区役所地域振興課内 TEL:750-2397 FAX:750-2534

いそご消費生活だより

令和6年2月発行
VOL.45
発行
磯子区消費生活推進員の会
いそご消費生活だより
編集部

地域から暮らしに役立つ情報を発信!! 消費生活推進員とは…

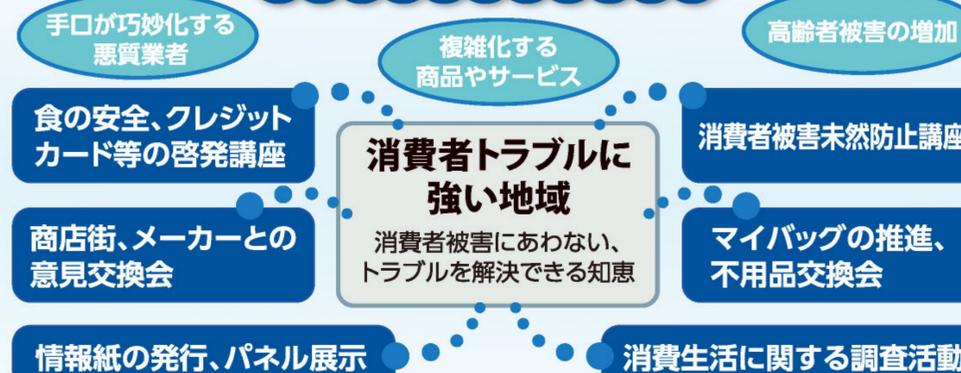
ライフスタイルが多様化し様々な情報があふれている現在、わたしたちは自分の生活を守るため、消費者として様々な情報を認知しておく必要があります。「消費生活の推進」とは、『**わたしたちの暮らしを守り、質を高めること**』。そのために活動をしているのが「消費生活推進員」です。



令和5年11月3日(金)得トク生活フェスタの様子 左:実演会・右:磯子区産野菜の販売

消費生活推進員は、横浜市長からの委嘱を受け、衣食住から環境問題まで幅広い分野における『生活の中での「?」』について学習をし、地域の皆様にお知らせする活動を行っています。
磯子区では現在70人が委嘱を受け地域での講座や啓発を行う“地区活動”及び“区全体での活動”を展開しています。これからも、地域の皆様とともに、私たちの『安全・安心な暮らし』のための活動を行ってまいります。

消費生活推進員の活動例



磯子区消費生活推進員の活動は
次ページからご覧ください…▶



各地区消費生活推進員の活動紹介

～ 令和5年度の活動の一部を紹介します～

★磯子区では、区民の皆様への情報提供・意識啓発を目的とした無料セミナーを開催しており、「広報よこはま磯子区版」や自治会町内会等を通じてお知らせしています。毎年話題のテーマを取り上げたセミナーとなっておりますので、皆様ぜひ、お越しください。なお、消費生活推進員の意識向上のため、推進員を対象に「第1回合同会議」を開催しました。



消費者被害未然防止講座を2回行いました。

1回目は岡村地区社会福祉協議会主催の「初夏の高齢者の集い」で最近の悪質商法や詐欺についての話の後、推進員4人で「貴金属の押し買い」の寸劇をしました。

2回目は消費生活応援隊をお招きして岡村中部自治会「ふれあいサロン」にて開催しました。高齢者の方々は講話に耳を傾け、クイズや替え歌に積極的に参加していました。サロンを運営する自治会役員、民生委員・児童委員、ボランティアは「見守り活動の参考になりました」と言っていました。

地域の皆様が消費者被害にあわないよう、今後も講座の開催をしていきたいと思ひます。



滝頭・岡村地区

根岸地区

根岸地区消費生活推進員の会は各町内会、自治会で選出され7名で地域の皆さんが安全でよりよい生活が送れるように活動しています。6月8日(木)地域ケアプラザと共催で多目的ホールにて、消費生活応援隊による特殊詐欺防止講座を行いました。訪問、スマホによる詐欺の実例を紙芝居、クイズ形式で学びました。



7月6日(木)には日本銀行横浜支店を見学してきました。普段は足を踏み入ることが出来ない場所なのでドキドキしました。未来の人々はデジタル通貨の売買で現金を持ち合わせない世界になるのではと思ひました。これからは、もっと興味をもってお金に接したいです。新券のデザインを先取りして見るのができ、得した気持ち等の感想でした。

有意義で楽しい時間を過ごすことが出来ました。今後とも住みやすい町づくりに委員会としてサポートしていきたいと思ひます。

6月27日(火)味の素川崎工場の味の素コースを見学してきました。味の素は自然素材のサトウキビから作られていて、その素材をグルタミン酸生産菌で発酵させて味の素が出来上がるそうです。発酵菌の力で人に役立つ食品を作り出すことを発酵といいます。この味の素コースは次の5つの体験や見学で構成されています。

- ①シアター見学:360度迫力映像でうまみについて学ぶ
- ②「味の素グループうま味体験館」歴史・展示見学
- ③Umami講座:うま味の歴史や機能、有用性の紹介
- ④うま味体験:試飲を通じてうま味のおいしさを体験
- ⑤包装工場見学:出来上がった商品の箱詰め

とても良い体験ができました。



屏風ヶ浦・汐見台地区

磯子地区

磯子地区消費生活推進員の会が令和5年4月から令和7年3月までの2年間の任期で、9人でスタートしました。地区住民の消費生活のサポートをしていきたいと思ひます。



今年度は、横浜市資源選別センターに施設見学に行きました。資源選別センターでは、ビン・缶・ペットボトルの回収と選別を行っています。

選別方法は、人力(ペットボトル・ビン)磁力(鉄缶)風力(アルミ缶)で行われ、特に人の力によることが大でした。アルミ缶が一番高価に引き取られ、ペットボトルのキャップとシールが付いていると引き取り価格が、トン10,000円も安いことに驚きました。横須賀市ではペットボトルにキャップとシールが付いていると回収されません。改めて自分のできることは、実行しようと思ひました。

洋光台消費生活推進員の会は、7名のうち新人が5名と多いので、地域の皆様の暮らしを守り質を高めるには、どのような意識を持って活動していくべきかを考えるために、ビデオによる勉強会を行いました。

また、区主催の講座に参加し、様々なことを学び11月の「得トク生活フェスタ」では「ごみの削減」をテーマに、ごみとして捨てられる新聞紙等を使った小物入れ作成の実演と、「あなたならこのゴミどうしますか?」と題して、自分たちで実際に分別を行いそれをパネルにて掲示しました。私たちも勉強になりましたし、皆様の役に立つ情報が提供できたのではないかとと思ひます。



洋光台地区

杉田地区

私たち、杉田地区消費生活推進員の会は、毎月の定例会とともに、出前講座や勉強会、工場見学を行なっております。今年度は6月に磯子警察署の方にお越しいただいて、『昨今の特殊詐欺と磯子区の犯罪状況』について学びました。また、それに伴い送りつけ商法やキャッシュカード詐欺、定期購入の際の注意点等の勉強会を行いました。



キリンビール工場見学では、原料やつくり方でビールのおいしさ・香り・味が決まること、保管方法などのビールの管理の仕方、ビールを注ぐ器の種類、注ぎ方などでもビールのおいしさに違いが生まれることを学びました。飲み比べの試飲もボリュームがあり、楽しい一日となりました。

上笹下地区

7月に金沢区のごみ処理施設の見学に伺いました。施設の要である「中央管制室」や、集められたごみをかくはんする巨大な「ごみクレーン」、そのクレーンを操作する「ごみクレーン操作室」などを間近で見学させていただきました。施設を滞りなく稼働させるための苦労や、職員の皆様の熱意を感じ取ることが出来ました。10月に杉田貝塚町内会のふれあい昼食会の場をお借りして「訪問購入の詐欺の手口」を寸劇でご紹介しました。ご観覧の皆様からも身近で起こった体験談を伺うことができ、良い経験となりました。



11月に得トク生活フェスタでは、地元の農家の方にご協力を頂き、季節の野菜を販売しました。地産地消の大切さを実感しました。

消費生活教室

磯子公会堂 ホール
7月11日(火)開催

テーマ 悪質商法防止講座 ～怪しげな勧誘・広告に惑わされないために～

◆7月11日磯子公会堂ホールにて、悪質商法防止講座を行いました。ワンクリック詐欺やスマホゲームの課金、クレジットカードトラブルなど様々な悪質商法について、お話ししていただきました。

◆悪質商法を断るうえで最も必要な言葉は、**嫌だ!**悪質商法を誘ってくる人は、断るセリフに対応するセリフを決めています。何を言っても、反論されてしまいますので、とにかく「嫌だ」という。

- もし間違えて契約してしまったら、**クーリング・オフ制度**
- ①新聞の勧誘→契約書面をもらってから8日以内であれば契約を解除できる
 - ②通信販売→通信販売には、クーリング・オフ制度はありませんので注意しましょう。

解決のポイント

困ったときは、自分で解決しようとしない。
周囲の人や横浜市消費生活総合センターに相談しましょう。

子ども消費生活セミナー 磯子区役所 701・702 会議室 8月16日(水)開催

テーマ 「マイクロプラスチック体験講座 &牛乳パックでびっくり箱を作ろう」

〈第1部 マイクロプラスチック体験講座〉
海のプラスチックごみやマイクロプラスチック問題について、講師の方の話を聞いたり調査の模擬体験を通して楽しく学びました。

〈第2部 牛乳パックでびっくり箱を作ろう〉
リサイクルの一環として、牛乳パックやお菓子の箱を再利用して、びっくり箱を作りました。みなさん楽しそうに作っていました。

